

### 守口市空き家情報冊子 「放置していませんか？ あなたの空き家」を発行

市では、空き家に関する情報をわかりやすく紹介するため、守口市空き家情報冊子「放置していませんか？あなたの空き家」を発行しました。空き家を放置した際の問題や危険性、解体に伴い発生するメリットやデメリット、相談会の案内などを掲載しています。現在空き家を所有している人はもちろん、将来的に空き家を所有する予定の人は、ぜひ参考にしてください。市役所、市内コミュニティセンターに配架しています。

問 住宅まちづくり課  
TEL 06-6992-1696



### 市民活動災害補償制度

自治会・町会などの各種市民団体の活動中に、指導者や参加者が事故で負傷などした場合に救済する「市民活動災害補償制度」を設けています。

登録手続きは、随時受け付けています。対象団体、対象活動など詳しくは問い合わせください。

補償期間 5月1日(水)～令和7年5月1日(木)

申・問

所定の用紙(コミュニティ推進課、各コミュニティセンター、大日サービスコーナーで配布。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、コミュニティ推進課へ持参

TEL 06-6992-1520

### 青少年関係団体補助金申請団体

守口市青少年関係団体補助金とは、本市において青少年の健全な育成を目的とした社会教育活動を行う団体が実施する事業について、予算の範囲内で事業経費の一部を補助し、市内の青少年の健全な育成に寄与する活動の促進を図る制度です。

団体要件や手続きについて一定の条件を設けていますので、申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

時 9月30日(月)まで

申 コミュニティ推進課  
TEL 06-6992-1520

### 令和6年度 赤十字運動

日本赤十字社は「人道」の理念のもと、人のいのちと健康、尊厳を守るため、国内での災害救護活動をはじめ、国際救護活動や救急法などの講師など幅広い活動を実施しています。これらの活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金(寄付金)によって支えられています。市では、5月より令和6年度赤十字運動として、会員(任意の額を納入し、赤十字を支えてくれる人)の募集を行います。ぜひ、赤十字運動にご理解いただき、活動資金へのご協力をお願いします。

問 日本赤十字社守口市地区・守口市赤十字奉仕団(地域福祉課内)  
TEL 06-6992-1570



### 地域福祉のまちづくりに取り組む活動を応援します

市民の地域福祉活動の促進のため、市内で行われる地域福祉活動へ助成金を交付します。

対 市内在住・在職・在学の個人やその個人を主たる構成員とするグループ・団体、また市外に事務所を有する団体で、次に該当する活動を市内で行うもの

① 高齢者、障がい者や児童などの社会参加・自立への機運を高めるなどの社会参加推進活動

(例) 認知症予防手作り教室、高齢者向け料理教室、乳幼児交流会

② 市民の福祉向上および高齢者、障がい者や児童などの知識習得などのための講演会など

(例) 日本語教室、手話に関する講演、障がい者理解の講演会

③ 高齢者、障がい者や児童などの福祉の向上に寄与することを目的とした普及啓発活動

(例) 障がい者向けスイーツコンテスト

備 助成金額は審査会で決定

配 申請書などは、地域福祉課、各コミュニティセンター、また市ホームページにも掲載しています。

申 6月28日(金)までに必要書類を地域福祉課へ持参

問 地域福祉課

TEL 06-6992-1570



### 生涯学習活動に対して 助成金を交付します

市民の生涯学習の意識を高め、生涯学習の推進が期待できる活動を実施される皆さんの支援を行います。

対 市内在住・在職・在学の個人やその個人を主たる構成員とするグループ・団体で、次のいずれかに該当する活動

① スポーツ・文化・レクリエーション活動およびそれらに関連するボランティア活動

② 活動の成果が市民および他の団体の生涯学習に係る意欲を一層高める効果をもたらす活動

備 助成金額は審査会で審査し、決定  
配 申請書などは生涯学習・スポーツ振興課窓口、各コミュニティセンター、文化センター、市民体育館、市立図書館にあります。また、市ホームページにも掲載して

います。

申 5月31日(金)までに必要書類を生涯学習・スポーツ振興課へ提出(郵送・メール可)

※ 申込期間が昨年よりも1カ月早くなっていますのでご注意ください。

問 生涯学習・スポーツ振興課  
TEL 06-6995-3158

問 生涯学習・スポーツ振興課  
TEL 06-6995-3158

問 Mori\_shougaigaku@city-moriguchi-osaka.jp



### おはなし劇場

内 大型絵本「ほんとのおおきさ動物園」ほか

時 5月17日(金) 10:30~11:00

場 中部エリアCC多目的室(防音)

対 乳幼児と保護者

講 朗読ボランティアサークルこまどり

定 先着10組

申 当日受け付け

問 生涯学習・スポーツ振興課

TEL 06-6995-3158



### 保険料の納付は口座振替が便利

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付を市指定金融機関の口座からの自動引き落としにすれば、納付しに行く手間がはげ、納付忘れがなくなります(翌年度からも自動更新されます)。

市指定金融機関(郵便局を含む)の窓口で、備え付けの申請用紙にて申請してください。

申請手続きに必要なもの

▽ 預貯金通帳またはキャッシュカード  
▽ 届け出印  
▽ 被保険者証

市役所の窓口では、キャッシュカードのみ(暗証番号が必要です)で口座振替申請ができる「ページー口座振替受付サービス」を実施しています。取り扱えない金融機関もありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 保険収納課  
TEL 06-6992-1537・1538



### 住居表示の申請・受け取りは オンライン申請システムで

住居表示の申請が、守口市オンライン申請システムで申請できるようになりました。

プレートの受け取りは、従来通り総合窓口課の窓口へお越しいただくか、守口市オンライン申請システムで決済すると、郵送で受け取り可能となります。ぜひ活用ください。

問 総合窓口課

TEL 06-6992-1530



### おおさか健活マイレージ 「アスマイル」

40歳以上の国民健康保険被保険者はさらにお得に!

おおさか健活マイレージ「アスマイル」は、府民の健康づくりをサポートするアプリです。

朝食を食べる、歩く、歯を磨く、けんしんを受けるなどの毎日の健康活動でポイントが貯まり、貯まったポイントで飲み物や電子マネーなどが抽選で当たります。

府から付与されるポイントに加え、40歳以上の守口市国民健康保険被保険者を対象に、電子マネーなどと交換することができる市町村ポイントが付与されます。

市民保健センターで実施する特定健康診査を受診すると、府の国保ポイントに加え、2,000円分の市町村ポイント、歯科健康診査を受診すると、1,000円分の市町村ポイントが必ずもらえます。令和6年度の特定健康診査および歯科健康診査のポイントの付与期間は令和7年1月中旬までです。

また、下表の歩数を達成すると翌日に10ポイントのウォーキングポイント(市町村ポイント)がもらえます。令和6年度のウォーキングポイントは、令和6年4月1日～令和7年2月19日(水)で下表の歩数を達成した日に応じて付与されます。

なお、令和6年度中に付与された市町村ポイントは令和7年2月20日(木)限りで失効します。

詳しくはアスマイル公式ホームページをご覧ください。市町村ポイントについては保険課まで問い合わせください。



問 おおさか健活マイレージアスマイル事務局

TEL 06-6131-5804

時 9:00~17:00(土・日・祝日・12月29日~1月3日除く)

FAX 06-6452-5266

問 保険課

TEL 06-6992-1545

### 守口市ウォーキングポイント達成条件

	男性	女性
65歳以上	6,000歩/日	6,000歩/日
40~65歳未満	8,000歩/日	6,500歩/日

## お知らせ

### 国民健康保険 人間ドック・脳ドック受診費用の助成

国民健康保険の被保険者が人間ドック・脳ドックを受診した場合、一定額を限度として、受診費用を助成しています。

助成を受けるには申請が必要ですので、必要書類を持参の上、保険課までお越しください。

### 人間ドックの受診費用の助成

対 令和6年4月1日～令和7年3月31日に人間ドックを受診し、次のいずれにも該当する人

① 人間ドック受診日において、守口市国民健康保険の被保険者であり、かつ今年度中に40歳以上になること

② 今年度を実施する市民総合(特定)健康診査を受診していないこと

③ 過年度の保険料について、完納または納付誓約を履行していること

注 助成額の上限21,000円

持 本人確認書類、振込先の口座情報(わかるもの、領収書(原本)、検査結果通知書、問診票)

### 脳ドックの受診費用の助成

対 令和6年4月1日～令和7年3月31日に脳ドックを受診し、次のいずれにも該当する人

① 脳ドック受診日において、守口市国民健康保険の被保険者であり、かつ今年度中に40歳以上になること

② 脳のMRI、MRA検査を受診していること

③ 過年度の保険料について、完納または納付誓約を履行していること

注 助成額の上限18,000円

持 本人確認書類、振込先の口座情報(わかるもの、領収書(原本)、検査結果通知書)

申・問 保険課

TEL 06-6992-1545